

令和2年7月3日から大雨による災害に係る緊急・応急奨学生の募集について

令和2年7月3日に発生しました大雨において被害にあわれた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。依然として予断を許さない状況が続いておりますが、身の安全の確保を最優先とさせていただきますようお願い申し上げます。

本学では、当該災害により家計が急変し、奨学金を希望する者を対象として、緊急・応急奨学生を募集いたします。奨学金を希望される方は、学生課までご相談ください。

▼災害救助法適用地域及び適用日

災害	対象地域		適用日
令和2年7月3日から大雨による災害	熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町	7月4日
	鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町	

▼給付奨学金（家計急変採用）

家計急変の事由及び証明書類

家計急変の事由	証明書類
生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次の①A-Cのいずれかに該当もしくは②に該当	・罹災証明書 （注意）「給付奨学金案内-家計急変-」に記載の「事情書（所定様式）」は提出不要。 ※罹災（被災）証明書 {被害状況・被害金額を記した学校長の副申書（様式自由も可）}
① A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡 B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労が困難 C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る。）	
② 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	

▼貸与奨学金（緊急採用・応急採用）

【学部生】

奨学金の種類	貸与月額	貸与期間
緊急採用（第一種奨学金）	自宅通学：3万円・5万4千円から選択 自宅外通学：3万円・6万4千円から選択	原則、緊急事由の発生月から2021年3月まで
応急採用（第二種奨学金）	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から選択	応急の事由の発生した年度の4月から標準修業年限の終期まで

【大学院生】

奨学金の種類	貸与月額	貸与期間
緊急採用（第一種奨学金）	5万円・8万8千円から選択	原則、緊急事由の発生月から2021年3月まで
応急採用（第二種奨学金）	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択	応急の事由の発生した年度の4月から標準修業年限の終期まで

▼JASSO 災害支援金

自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含みます）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方

給付額	給付期間
10万円	同一災害につき1回限り

※入学前・休学中に発生した災害は対象外です。

【問い合わせ・郵送先】

学 生 課

〒566-0012 大阪府摂津市庄屋1-12-13

TEL：06-6105-7155

E-mail：gaku-sou@kun.ohs.ac.jp